

記載要領等	推定相続人の死亡に伴う受贈者の農業経営開始の届出書
-------	---------------------------

《使用目的》

この届出書は、贈与税の納税猶予の適用を受けている人が、農業者年金基金法の特例付加年金又は経営移譲年金の支給を受けるため贈与を受けた農地等を推定相続人に使用貸借させた後、その推定相続人が死亡したため納税猶予の適用を受けている人が農業経営を開始した場合について、納税猶予の継続適用を受けようとするときに使用してください。

また、贈与税の納税猶予を受けた後、農地等を推定相続人に使用させていた人でその農地等を相続により取得した後もその相続税について納税猶予を受けている場合に、その推定相続人が死亡したため納税猶予の適用を受けている人が農業経営を開始した場合について納税猶予の継続適用を受けようとするときに使用してください。

《提出期限》

この届出書の提出期限は、推定相続人の死亡の日から2か月以内です。